

Smile

27年 4月
第54号

麦久保園だより



HP <http://www.mugikubo.jp>

E-mail mugi@dream.ocn.ne.jp

◆平成27年度にあたり

常務理事

園長 野村 和郎

少子高齢化に伴う国民の特養ホームに対する大きなニーズも国の財政問題、若年者の将来的負担の軽減、在宅サービスによる介護予防、地域包括でのケア、高所得者の負担増等の国が改革の基本とする考えに押され、特に特養ホームは「重介護者を看取るまでお世話する場所」という位置付けで方向性が示された様な気がします。今回の介護報酬改定でも大きな減収が見込まれるだけでなく、介護、看護の人材不足も深刻の度合いを深めています。

高齢者福祉の厳しい見通しを訴えながらも、東北等で介護人材不足による受け入れ定員の削減、そして悲しい事故等、痛ましい出来事も後を断ちません。その様な情勢の中、社会福祉法人にはその公益性、透明性から社会的貢献での活動が求められています。

麦久保園も開園20年目を迎え、地域の皆様とは種々イベント、企画行事で多くの交流を持たせて頂いております。今後の展開として、その交流を個人々に結び付けたサービスとして提供して行きたいと思えます。

施設をご利用されている皆様につきましては、日々安全で安心出来る生活を提供させて頂く

為、今年度もサービス、組織、職員資質の視点から3つの目標を掲げました。1つはご利用者の個性を尊重した具体的サービスの実践、2つ目として職員間での情報共有、コミュニケーションの周知、3つ目が生活空間の雰囲気(空気)を重視し、笑顔の挨拶で1日を始めましょう、としました。一年一年の動きが早く、施設経営も多様化、複雑化しました。今年も職員一同努力して参ります。

皆様のご指導、そして変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げ、年度初めのご挨拶とさせていただきます。

介護報酬が改定されました!

平成27年4月1日より介護報酬の改定が行われました。今回の改定は2025年(平成37年)に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域ケアシステム」の構築実現を目標に、①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応強化 ②介護人材確保対策の推進 ③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築を基本的な考えとし更に賃金、物価の状況、介護事業者の経営状況を踏まえての改定で、介護報酬の改定率は全体で「マイナス2.27%」になっています。今回の改定では基本報酬の減加算に関して増減があった他、ご利用者の自己負担も一定所得以上の方が1割負担から2割負担へのアップ、補足給付についても、一定の資

産（預貯金を含む）が勘案される事になりました。

平成二十七年 部門別業務計画

介護支援専門員業務



ご利用者個々へのアセスメントを重視し、ご本人やご家族の希望、要望はもちろん、多職種と話し合う事により総合的な支援目標を設定、施設サービス計画書（ケアプラン）を作成し、残存の機能を維持しながら、可能な限り自分らしい生活を安全かつ安心して送って頂きますよう支援します。

①ケアプランの作成

・リ・アセスメントシートの流れを活用し、ご利用者とご家族のニーズ、意向を把握していきます。

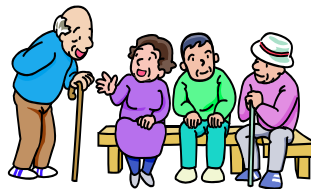
・ご本人のサービスの根拠となるニーズを把握し、複数の課題から優先順位を決め、長期、短期目標を設定していきます。

年に1回のサービス担当者会議を開催し、ご家族からのご意見ご希望を伺いケアプランに反映して行きます。

②サービス実施状況の把握

ご本人、ご家族、多職種参加によるサービス担当者会議を行い、生活状況にあった目標設定と援助内容のケアプランを作成し、情報共有しながら職員間でも周知を図り、状態確認、プラン見直しを迅速に行い、現状に即したケアプラン作成、実施記録の充実に努めます。

生活相談員業務



平成27年度施設重点目標、

- ・個性を尊重し具体的な実践をします。
- ・知ったこと、聞いたことを「伝えます・相談します・確認します」
- ・一日は笑顔の挨拶で始めます。

を業務実践に繋げる為、平成26年度を振り返るとともに、今年度の介護保険制度改正に伴う動向を捉え、目標を設定します。

個別ニーズを客観的に把握し、必要に応じた現場への助言と実践状況の把握、併せてご家族との情報共有を図り、ご利用者一人一人が安全で安心した、その方らしい生活が送れる為の環境設定、風土の構築に努めます。

①日課の取り組み

今年度は各部署長を中心に、介護支援専門

員と協力し、バックアップに徹していきたいと考えています。

②ご家族との協力体制

昨年同様、適宜適切な連絡を心掛け、必要に応じては対面にて相談、報告等が出来る環境を設定していきたい。

③関係諸機関との連携

行政との連携は昨年同様、非常に大切になると思っています。入所調整にあたり、特例対象者の情報共有や地域でのニーズ取得、求められる役割の認識等が該当します。

医療機関との連携を引き続き密にします。地域医療連携室との連携、受診依頼等は昨年だけでも非常に多くなったと実感しており、結果としてご利用者の円滑な受診や入院調整が行えました。

④入退所・稼働率

昨年以上に入所検討委員会での判定合議を活発にしていきたい。その為にも、待機者の調整を少しでも効率よく整理します。

稼働率については、各部署長との共通理解のもと、結果的に目標数値の達成を目指します。

⑤預り金、貴重品管理

「利用者預り金等管理規程」に基づき、的確な管理に努めます。

⑥苦情、要望、相談対応

国保連から受けた指導助言、あきる野市からの指導助言内容を決して忘れず適宜業務の

見直し、必要に応じた改善を図ります。今後
も苦情や指摘は真摯に受け止め、要望や相談
は迅速に対応をします。

⑦ 個人情報保護

個人情報保護法に基づく適切な取り扱いに
努めます。また、写真の掲載については、使
用目的を認識し、同意を得た内容に基づき活
用、掲載してまいります。

⑧ サービス会議の開催

昨年につき、職員がより発言できる機会を
設け、メリハリのある進行に努めます。

⑨ 身体拘束廃止委員会

毎月身体拘束委員会を開催し、全職員へ身
体拘束に係る知識や視点を養うと共に組織と
して取り組むテーマである認識を強化する。

⑩ 事故予防

介護、決めごとを疎かにしないこと、情報
共有からケアに繋げる事、日々のアセスメン
ト力、特に洞察力を養う視点を意識する。そ
の目的を理解する事でご利用者の安全確保の
為に必要な助言を行います。

⑪ 看取り援助

最期と捉えるべき期間の援助について、一
日一日を大切に、相談員として何ができるか
を考えます。ご家族へは主治医との確認も含
め適宜適切に状況を伝え、ご一緒に過ごす環
境を整えます。グリーンケアの視点も交えて
考え、職員へのフォローアップも重視してい
きます。

ワーカー業務



施設の3つの重点目標を踏まえ、部署目標
として「相手を大切に思う気持ちを表現す
る」を目標とします。この気持ちと表現は、
対ご利用者の対応だけでなく、職員間の連携
やコミュニケーションについても同様です。

① 食事・入浴について

食事については観察の中でご利用者の状況
に応じた食事場所や食事形態の提供の他、リ
ハビリワーカーとの連携にて器具、備品の使
用についても工夫させていただきます。また
季節を感じて頂けるよう装飾にも工夫し、家
庭的で楽しい食事時間を過ごして頂けるよう
努めます。入浴については清潔保持や皮膚疾
患予防に努めるだけでなく、ご利用者の身体
状態に合わせた方法で対応させて頂く事で、
安全に快適な入浴をしていただけるよう努め
ます。

② 排泄介助について

プライバシーの配慮は勿論、ご利用者がリラ
ックスして安全に排泄が出来るよう支援させ
ていただきます。

③ 日課について

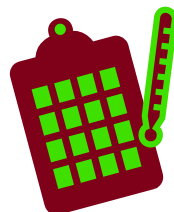
ご利用者の自己決定を尊重し、個別のニーズ
や選択にどこまで応える事が出来るのかを考
え、実践していく事で日課の充実やご利用者

に満足していただけるサービスの提供に繋が
たいと思います。

⑤ 記録について

情報の周知、共有の柱となる記録はサービ
スの統一性や個別ニーズの把握、又リスクの共
有、事故予防、苦情の対応等さまざまな場面
において重要となります。日々の観察記録を
支援に生かしケアの質の向上に繋がります。

医務業務



ご利用者の日頃の状態変化に対する医療面
から適切な助言やサービス担当者会議等、他
部署との連携、生活相談員との情報の共有、
連携体制の確立を考えています。又ご家族と
も積極的に対話の機会を心から信頼して頂け
る様な関係を築きたいと思っております。優
しさ、笑顔で看護をしていけるよう思いやり
の気持ちを忘れずにご利用者に安心感を与え
る看護をしていきたいと思っております。

給食業務

① 栄養部門



食事摂取基準より荷重平均栄養量を算定しま
す。そして食品構成を作成し、それを基準と
して献立を作成します。衛生的かつ安全な美



味しい食事を提供します。3ヶ月毎に全員のスクリーニングを行い、栄養状態を総合的にリスク判定し、アセスメント、モニタリング表を作成します。ご利用者の個性を理解することで、食習慣や嗜好を把握し、個別の栄養ケアや楽しみにして頂ける食事の提供に努めていきます。

②調理部門

食品の納品から仕込み、調理後喫食までの適切な温度管理、衛生面の強化、更には食品衛生全般の知識を深め、安全で衛生的な食事を提供していきます。調理職員一同、目配り、気配りの行き届く、心のこもった「食」の提供を目指します。

短期入所生活利用サービス

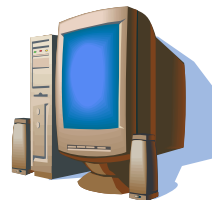
在宅サービスの一つである短期入所生活介護はご本人が利用を希望されるケースやご家族の方の介護負担の軽減や慶弔事等のご都合により利用されるケース等さまざまです。ご利用前にご本人の状態を伺い、必要な情報を各職員に伝達し、情報の共有に努めます。ご利用中はコミュニケーションや行事、クラブ活動への声かけを行い、楽しく過ごして頂けるよう配慮、気配りを心掛けて参ります。麦久保園に来て良かったと思っ頂けるよう、又ショートステイ事業を通じて近隣の方のよ

り良い生活に貢献できればと考えております。

居宅介護支援事業「ケアサービス麦久保」

「個性を尊重して具体的実践に繋げる」をどのようにお客様それぞれに提案して支援していただけるか、お話を伺いながらその方のご希望にあったサービスに繋げていけるように努力したいと思えます。

事務業務



事務業務としては直接利用者サービス提供への携わりは多くありませんが、備品整備を含む生活環境の整備や外出時の付き添い等を通してより良い関係構築に努めたいと思えます。ガバナンス、組織に関しては、報連相の徹底と発言を積極的に行い、円滑な業務遂行に繋げたいと思えます。又、職員資質に関しては各自が自己目標を意識し、人間力の向上に努め「朝一番の笑顔の挨拶」を率先して行います。今年度も個々の能力向上に向けた各種研修への取組みも積極的に行っていききたいと思えます。また、介護保険制度を始めとする諸制度の理解、分析も大切な役目であり日々努力します。

「車椅子」のご寄贈を受けました!

去る三月六日に東京都社会福祉法人協議会東京善意銀行を通して「車椅子(自走型AR・501)」一台のご寄贈を受けました。「車椅子」は施設ご利用の生活環境(生活スペース)の拡大に大変有効です。私共、老人福祉に携わる者としてご寄贈主様の貴重なお心遣いに感謝申し上げますと共に、ご利用者の皆様への適切なサービス提供を心掛けます。

《編集後記》

若葉の候を迎え、爽やかな風と共に平成27年度も滞りなくスタートしました。また一年、広報委員一同気持ちを新たに、丁寧な取材を心掛けながら、施設の様子をより楽しくわかりやすくお伝えしたいと思います。皆様のご意見、ご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。



発行所
社会福祉法人 福信会
特別養護老人ホーム麦久保園
短期入所生活介護(ショートステイ)
介護保険事業者番号 一三七四九〇〇一六三
居宅介護支援事業所ケアサービス麦久保
介護保険事業者番号 一三七五二〇〇一五九
〒一九七〇八〇二 あきる野市草花二,二一九
TEL 〇四二一五五〇〇一三〇一(代)
FAX 〇四二一五五〇〇一三二二八
発行人 野村和郎
編集 麦久保園広報委員会